

令和元年6月13日現在

機関番号：32678

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02019

研究課題名(和文) 後衛としての生命倫理、その基盤づくりと展開

研究課題名(英文) Bioethics as a rear guard, its foundation and development

研究代表者

山本 史華 (YAMAMOTO, Fumika)

東京都市大学・共通教育部・准教授

研究者番号：20396451

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、医学・医療の発展が日常生活にどのような影響を及ぼすか、また倫理がその結果どのように変容してしまうのかを考察した。最先端の医学に対応する生命倫理学を「前衛としての生命倫理学」、日常生活のなかで遭遇する生老病死を問い直す生命倫理学を「後衛としての生命倫理」と呼んで区別した。

以上の観点に立ち、日常生活で進行しつつある低線量被曝を生命倫理学の課題にするにはどうすればよいのかを論文にした。また、現代の医療が「未来疲れ」とも呼ぶべき現象をもたらしていることを指摘し、その対処方法を考え、論文にした。最後に、日常の観点から生命倫理学に関する単著を書き下ろし、低線量被曝の問題も取り入れた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

3.11後問題として浮上した低線量被曝は、生命倫理学の課題として扱われることはほとんどない。従って、その問題を生命倫理学に組み入れたことには学術的意義がある。また、低線量被曝を生命倫理学の課題の一つとして捉えることを目的とする本を出版したことは、生命倫理に対する認識を社会全体へ広めることになり、社会的意義がある。「未来疲れ」という現象は、医療のエビデンスと相関して起こっているが、まだその現象自体が問題として認識され、俎上に載せられたことはないため、それを真っ先に指摘し、その原因と対処方法について考察したことには学術的かつ社会的意義があると思われる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to consider what kind of influence medicine and medical practice have on our daily life and also how ethics are as a result changed.

The outcomes of this research can be summarized in three points. The first point is to have treated an ethic of the low-dose radiation exposure which surfaced after 3.11 because it has seldom been handled as a bioethical issue. I wrote an article on how to make the low-dose radiation exposure ongoing in everyday life an issue of bioethics. Secondly, I pointed out in an article that recent medical treatment has brought the phenomenon which should be even called "the future fatigue". Finally, I published a book on bioethics from the viewpoint of daily life, which also included the issue of low-dose radiation exposure.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：生命倫理 日常生活 エートス 後衛 低線量被曝 脳死臓器移植 安楽死

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究を着想するに至った背景には、教育的背景と学術的背景の二つがある。

教育的背景としては、研究代表者が大学で日常的に行っている、生命倫理学の講義における違和感がもたれている。それは、現代の大学生が生老病死に対して極めて淡白な態度を示すということだ。

一般的に言えば、生命倫理学の課題は具体的事例も豊富であるため、倫理学理論やメタ倫理学などと比較しても、学びやすい分野だと言えるが、いくら具体的事例を題材に問題点を指摘しても、「結局、それは仕方ない」といった感想を述べる学生は意外と多い。これはなぜなのか。この疑問が背景にある。

考えてみると現代は、本来身近なはずの生老病死が実は身近でない時代である。核家族が当たり前になり、祖父母の老衰や死に立ちあう機会はほとんどない。一人っ子も多く、弟や妹の誕生に立ちあうこともない。さらに、それらを経験するにしても、老衰・死・誕生は施設や病院のなかでの出来事であり、日常生活からは切り離されている。

また、学校教育にも原因があると考えられる。小中学校で学習する道徳は、「いのちの大切さ」といったような異論が出ない題材ばかりが取り上げられており、立場が二分するような問題を自分の頭で考える訓練、自分の意見とは異なった立場を想像する訓練は行われていない。そのような教育をうけてきた若者が、大学の生命倫理学の講義で想像上の立場交換を行うことを求められても、すぐには対応できないだろう。

学術的背景としては、現代の生命倫理学が、医学・医療倫理学といった専門職倫理に舞い戻ってしまっているため、日常生活のなかで起こる生命に関する諸問題を適切に扱えていないということが挙げられる。

生命倫理学が一九七〇年代初頭に誕生した頃は、生命に関する諸問題が従来の医学・医療倫理学だけでは解決できないという認識があり、社会の様々なステークホルダーに生命の問題を開いていき議論していくという姿勢が見られた。事実、脳死臓器移植、安楽死、代理出産などの課題はどれをとっても、医学・医療関係者だけで解決できるものではない。

しかし、医学研究のスピードと展開がとても早いいためか、当初の理念は忘れられ、現在は最先端医学研究の状況を必死に追い、それにどのような規制をかけるべきかということが生命倫理学の中心課題になってしまっている。そのような生命倫理学を「前衛としての生命倫理」と仮に呼んでみよう。もちろん「前衛としての生命倫理」は必要不可欠であり、誰かがやらなければならない。がしかし、そのような生命倫理だけでは、ただでさえ生老病死への関心を失っている若い世代はますます生命の問題から離れていってしまうだろう。

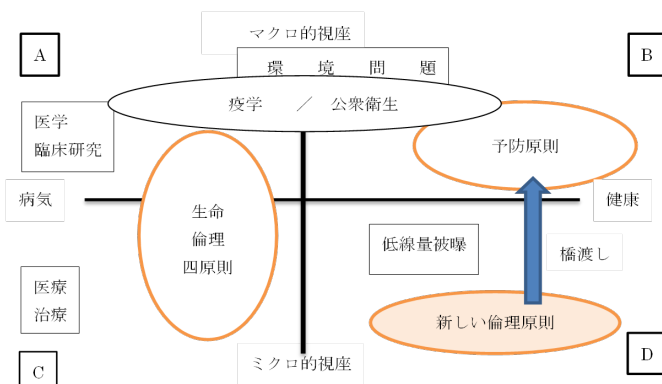
以上のような背景があるなかで、医学・医療の専門職倫理へと再び収斂してしまっている生命倫理学と日常生活で遭遇する生老病死の課題との懸隔を埋めるような研究をしようと考え、それを「後衛としての生命倫理」と命名し、本研究の課題とした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、生命倫理学の最先端研究が日常生活における生老病死の問題から乖離している現状を少しでも改善するために、日常生活と生命倫理学との接続を目指す「後衛としての生命倫理学」の基盤づくりを行うことである。

第一に、日常的な生が直面する喫緊の課題に対して、生命倫理学が適切に対応できていない現状を把握するために、3.11のあとに問題として浮上してきた低線量被曝を取り上げ、それをどうにかして生命倫理学の俎上に載せることを目指す。

下記の図は、縦軸に視座の大/小、横軸に病気/健康をとり、様々な分野の医学や医療がどの領域に関わるのかを示している。大枠で言えば、医学と医療はともに治療のエビデンス構築とその適用に関わるため、横軸では左側、病気の領域に位置する。両者の視座は、前者が population、後者が person を対象にするため A と C に分けられる。これらの領域への倫理は、ベルモント・レポートやビーチャムらの『生命倫理学の諸問題』で有名になった四原則である程度は対応可能である。



また、マクロな次元で問題が進行しつつある環境問題は、AとBの領域にまたがっている。Bの領域では確率的なエビデンスがあり、健康が病気へと移行しないための倫理原則としては予防原則がある。

この図表をもとにして低線量被曝を考えてみよう。低線量被曝の特徴と言えることは、相反するエビデンス(ペトカウ効果と放射性ホルミシス)が並立しているため科学的な正しさが確定で

きず、従って、科学的エビデンスに基づく対策を打てないということである。にもかかわらず、低線量被曝はDの領域で確実に進行しつつあり、実際に、こどもの甲状腺がんも多数報告され

ている。ならば、このDの領域で起こる問題にどのように対処すべきかを示す倫理原則が必要なのではないか。その探究が第一の目的である。

第二に、本研究では、日常生活の視点に立った、生命倫理学の単著の出版を目的とする。その書籍では、日常生活と生命倫理学との接続をはかることで、生老病死に縁遠くなっている若者が生命の問題をもっと身近に感じられるような書籍にしたい。しかし、世間には優れた生命倫理学の書籍がすでに何冊も刊行されているが、それらの書籍との違いは何であるのか。既刊本の多くは章ごとに分担執筆した共著本である。共著本は、各自が自分の専門領域に限定して書き下ろすのだから、個々の問題の詳細を理解しようとする場合には確かに優れている。がしかし、書籍全体としてみると、どうしても各章や各テーマが独立して扱われ、総花的な教科書のようにになってしまう。そのような本は、読み物としては味気ないことが多く、これでは若者も興味を示さないだろう。本書籍では、日頃生老病死にあまり縁がない非医療系の若者を読者として想定し、その読者が生命倫理の課題を、自分の人生や日常生活に重ねて考えられるような工夫をしたいと考えている。また単著として書き下ろすことで、各章や各テーマがみな関連していることを示したいと思う。

3. 研究の方法

本研究は、基本的に、文献読解をもとにした研究であるため、生命倫理学の主要文献を渉猟する方法を採る。低線量被曝については、生命倫理学の問題と一般的には認識されていないため、生命倫理学系の学会誌などではほとんど扱われていない。医学系の論文にも目を配り、放射線被曝の人体影響に関する論文やデータを収集したい。

また、生命倫理学の単著を執筆するにあたっては、幅広い知識が必要になってくる。最先端の医学では何が問題となり、どういう議論が行われているのかを調査するために医学系の学会にも積極的に参加する。当然ながら、「前衛的生命倫理」との差別化をはかるために、生命倫理学系の学会にも参加することで、関連領域の研究者と議論を重ねていきたい。

4. 研究成果

3.11 のあとで浮上した低線量被曝がなぜ生命倫理学の問題とされないのかを論じたのが、〔雑誌論文〕「低線量被曝を生命倫理学の問題とするにはどうすればよいのか」である。低線量被曝が問題とされない理由は、3.11 ならでの特性と生命倫理学側の事情の二つが考えられ、双方を総合して見ていかななくてはならないことが本論文では述べられている。また、低線量被曝は、海外では多くのメディアによって「カタストロフィ = 破局」として報道されたが、低線量被曝は本当にカタストロフィと呼ぶに値するのか。もし値するとすれば、従来のカタストロフィとは何が異なるのか。その違いをまとめ、本論文では新しいカタストロフィに値すると結論づけた。そして最後に、低線量被曝に対処するための有効な生命倫理原則はあるのかを検討し、新たな倫理原則の提示を試みている。

その後、本研究の真っ只中の二〇一六年、突然、病気を患っていることが判明し、入院を伴う形での療養を余儀なくさせられた。そのため、二〇一六年から二〇一七年にかけて、思うような研究をすることができず、この期間はほとんど目に見える形の研究成果は残せていない。やむなく本研究を一年間延長する手続きを取った。

療養期間中に「医学・医療は、我々の日常と倫理をどのように変えるのか」という観点から生命倫理学の従来の課題を問い直した書籍の執筆に取り組み、それを出版したものが〔図書〕の『日常のなかの生命倫理 最後を守るべきものは何か』である。本著作では、死の問い直しからはじめて、死の定義、脳死臓器移植、安楽死・尊厳死、生殖補助医療技術（ART）代理懐胎・出産、そして低線量被曝をテーマにした。本書は、背景や目的にも書いた通り、現代の大学生（特に非医療系の大学生）を読者として念頭におきながら書き下ろしたものである。従って、最先端の医療やそれに向き合う生命倫理の話も多少は触れているが、基本的に、日常を生きる一般の人びとが医学・医療によってどのような影響を受けるか、が一貫したテーマになっている。

また、自らが病を負うことで、はからずも様々な医療関係者と付き合うことになったが、その付き合いのなかから、現代の医療が「未来疲れ」とでも呼ぶべき現象を生み出していることを見出し、それをまとめたのが〔雑誌論文〕「未来疲れの生命倫理 医療における愚行権の再評価」である。未来疲れという現象は、哲学・倫理学が従来問うてきた不安とは明らかに異なり、医学的エビデンスと相関的に起きている現象である。それが出来る背景には、(1)医療が時間的制約・切迫性を負っていること、(2)医学的エビデンスが確率的根拠であること、そして(3)医学・医療上の諸問題と生き方や信念を問う哲学・倫理学とがうまく接続されていないことの三点が絡んでいる、と論じた。今後、この疲れを軽減していくためには、J.S.ミルが唱えた「愚行権」を積極的に医療のなかに取り込んでいくことが有効であると考え、医療における愚行権を、作為の愚行と不作為の愚行に分け、さらにそれらを敢てする行為主体が本人か医者かで分けて四類型化し、そのなかでどのような愚行が医療において許されるのかについて考察をした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

山本史華、未来疲れの生命倫理 医療における愚行権の再評価、思索、査読有、No.51、2018、79-99

山本史華、低線量被曝を生命倫理学の問題とするにはどうすればよいのか、フィロソフィア・イワテ、査読有、No.47、2016、1-12

〔学会発表〕(計 1 件)

山本史華、低線量被曝を生命倫理学の問題とするにはどうすればよいのか、岩手哲学会、2015

〔図書〕(計 1 件)

山本史華、梓出版社、日常のなかの生命倫理 最後を守るべきものは何か、2018、317

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。